

平成 25 年 8 月 29 日

庄原市斎場整備事業推進本部  
本部長 矢吹 有司 様

庄原市斎場再編整備検討委員会  
委員長 野原 建一

庄原市斎場の整備に関する意見書について

このことについて、庄原市斎場再編整備検討委員会設置要綱第 2 条第 1 号に関して、別紙  
のとおり意見を取りまとめましたので、同条第 7 条に基づき報告いたします。

## 庄原市斎場の整備に関する意見書

庄原市斎場再編整備検討委員会では、庄原市の斎場における課題と今後の斎場のあり方について議論を重ね、次のとおり意見を取りまとめました。

庄原市斎場整備計画の策定にあたっては、本委員会において取りまとめた意見を十分に反映いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 1. 庄原市斎場整備にあたっての規模・機能の検討

#### (1) 火葬炉数

火葬炉は3基分のスペースを確保することが望ましい。

<理由>

平成25年1月30日付けで報告した斎場再編に関する意見書において、「現存する7斎場を、将来的には市全体で庄原エリア1箇所、東城エリア1箇所、高野エリア1箇所の計3箇所に集約すること」として意見を取りまとめた。

エリア別に将来の人口動態等から必要火葬炉数を算出したところ、庄原エリアでは予備炉を含めると3基は必要であると算出された。

よって、今後の火葬需要に対応できるだけの火葬炉数3基分のスペースを確保する必要があると考えられる。

#### (2) 待合室の整備

休憩や食事を行うことができる待合室を設けることが望ましい。

<理由>

待合室は、斎場の再編に伴い施設数が少なくなるため、市内各地からの移動距離が長くなり、利用者への負担が増加すると考えられる。

現在の庄原市斎場の待合室は老朽化が著しく、市民の使用に適していない。そのため、収骨をするまでの間、一度自宅等まで帰る場合が多く、利便性が高いとは言えない。

よって、利用者の負担を減らし、火葬の間、休憩や食事を行うことのできる待合室が必要であると考えられる。

### (3) 式場の整備

家族葬に対応できる 40～50 人規模の式場を整備し、貸館として管理運営することが望ましい。

<理 由>

市内自治会長へのアンケート調査（平成 24 年 12 月）により、会葬者が 100 人を越える葬儀が近年減ってきており、家族葬の需要が増加してきていることが分かった。

そのため式場の整備にあたっては、民業を圧迫しない配慮が必要なことから、民間事業者が所有する 130～200 人規模の式場ではなく、40～50 人規模が妥当であると考えられる。

また、葬儀形態は喪主や地域の考えによって異なるため、葬祭業者の選択を市民である利用者に委ねることができるよう、貸館形態とする。

## 2. 庄原市斎場の建替え候補地

庄原市斎場を庄原エリア内に建替えるにあたり、建設地として適切な場所を選定するため、土地・立地・法的規制等の種々の評価項目の視点から検討した。

なお、検討にあたっては、利用者の移動にかかる負担が大きくなるよう庄原エリアにおいて約 40 分以内での移動距離が確保できる場所であること、また、遺族にとって安らかに故人に思いを馳せることのできる環境であることを重点とした。

### (1) 評価項目

- |             |   |
|-------------|---|
| <u>土 地</u>  | 必要面積の確保（施設や駐車場の整備に 5,000 m <sup>2</sup> の平地面積が必要）<br>地権者、地権者数（土地取得の可能性）<br>埋蔵文化財の有無 |
| <u>立 地</u>  | 交通アクセス<br>庄原市全体から見た位置<br>周辺住民の理解  |
| <u>法的規制</u> | 都市計画法（都市計画区域、用途地域、風致地区）<br>庄原市墓地、埋葬等に関する法律施行細則（200m 以内の人家等の有無）                      |

## (2) 建設候補地

### i) 現在地

隣接する県有地を取得することで必要面積を拡張・確保できる。また、庄原市街地からは道幅が広く交通量の少ない県大通り線が整備されているため、安全な移動が可能である。周囲を自然環境に囲まれ静寂である反面、現況は木々で視界が遮られ暗い雰囲気があるため、利用者の気持ちに配慮した明るく開放感のある景観とされたい。工事にあたっては、既存施設を利用しながらの建替えとなるため、工事期間中の利用に支障がないよう十分配慮されたい。

### ii) 川北地域

庄原市全体の中心に位置し、市民全体にとっての利便性は高い。また、周辺には居住している住民がいないことから、早期かつ円滑な整備が可能であると考えられる。しかし、必要面積を有する市有地は 2 箇所あるものの、一方の土地は河川が存在するため一体的な整備が難しく利用度が低く、もう一方の土地は不整形かつ市道の整備が予定されているため、建設することは困難である。更には、3 年前にゲリラ豪雨災害が発生した地域であり、安全性は確保されているものの、依然として危険であるというイメージが拭えない。

### iii) 上野総合公園横

庄原市街地の中心であり交通アクセスが良く、利便性が高いと考えられる。ただし、200m 以内に人家・公園等があり庄原市墓地、埋葬等に関する法律施行細則の基準に抵触するため適当ではない。

### iv) 石塔池付近

庄原市街地の中心であり交通アクセスが良く、利便性が高いと考えられる。ただし、200m 以内に人家・学校等があり庄原市墓地、埋葬等に関する法律施行細則の基準に抵触するため適当ではない。

### (3) 最適候補地

以上の4つの候補地から、本検討委員会で評価項目を基に調査検討した結果、「現在地」が最適な候補地であるとして意見を集約した。

<理由>

現在の老朽化している庄原市斎場の建替えが急務となっている中で、「現在地」は、敷地を拡張するにあたって県有地の取得に課題がなく、また造成に関して地形改変が比較的小さいことや、工事施工中の周辺環境に大きな影響を与えないことから、早期の整備が可能であると考えられる。

更に、交通量が少なく道幅の広い県道が整備されているため安全安心な移動が確保できること、周囲を山に囲まれ騒音が少なく静寂な環境であることから、故人の人生の終焉を心穏やかに見送る場所としてふさわしいと考えられる。